

平成30年

乙訓消防組合第4回議会
会 議 録

平成30年12月26日

乙訓消防組合議会

平成30年12月26日（水）

会 議 録

乙訓消防組合議会平成30年第4回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	3
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	乙訓消防組合議会副議長選挙	3
○日程 4	管理者の諸報告	4
○日程 5	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	6
○日程 6	報告第 1号 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	6
○日程 7	議案第 8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について	6
○日程 8	議案第 9号 京都府市町村職員退職手当組合理約の変更について	7
○日程 9	議案第10号 平成30年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)について	8
○閉会	10

乙訓消防組合議会平成30年第4回定例会

議事日程第4号

平成30年12月26日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	小野哲議員
	福田正人議員	
長岡京市	広垣栄治議員	進藤裕之議員
	八木浩議員	福島和人議員
大山崎町	山中一成議員	朝子直美議員

○欠席議員 なし

○事務局職員出席者

石川啓司書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(13名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
前川光	副管理者(大山崎町長)
檜谷邦雄	代表監査委員
山田常雄	会計管理者
中島光雄	消防長
矢尾板祐司	本部次長兼総務課長
中澤明彦	本部次長兼警防課長
能勢忠希	向日消防署長
中尾完士	長岡京消防署長
垣内敦吏	大山崎消防署長
小林薫	本部予防課長
岡本喜代治	本部救急課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定

- 日程 3 乙訓消防組合議会副議長選挙
- 日程 4 管理者の諸報告
- 日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 6 報告第 1号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)
- 日程 7 議案第 8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正
について
- 日程 8 議案第 9号 京都府市町村職員退職手当組合格約の変更について
- 日程 9 議案第10号 平成30年度乙訓消防組合一般会計補正予算
(第1号)について

○会議録署名議員 議員

大山崎町 山中一成 議員

大山崎町 朝子直美 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時57分

○小野 哲議長 おはようございます。少し早いですけれども、おそろいですので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会平成30年第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、今回の大山崎町議会議員の議員改選により、乙訓消防組合議会議員に交代がございましたので、ここでご紹介させていただきます。

11月1日付で乙訓消防組合議会議員になられました山中一成議員です。

○山中一成議員 山中でございます。よろしくお願いいたします。

○小野 哲議長 新たに乙訓消防組合議会議員になられました朝子直美議員です。

○朝子直美議員 おはようございます。朝子直美です。よろしくお願いいたします。

○小野 哲議長 よろしくお願いいたします。

次に、去る10月21日、任期満了に伴います大山崎町長選挙が執行され、前川町長が当選され、新たに町政を担当されることになりました。この場をお借りし、お祝い申し上げます。

また、乙訓消防組合の副管理者として新たに担当していただくことになりましたので、ご紹介させていただきます。

ここで、前川副管理者から発言の申し出がありますので、この際許可いたします。

○前川 光副管理者 おはようございます。

今、ご紹介いただきましたように、12月5日付で大山崎町長に就任いたしました前川 光でございます。

今後、小野議長はじめ各議員の皆様のご指導を得て頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また職員の皆さん、よろしくお願いいたします。

○小野 哲議長 皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、山中一成議員、朝子直美議員を指名いたします。

○

○小野 哲議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○小野 哲議長 日程3、乙訓消防組合議会副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。それでは、乙訓消防組合議会副議長に山中一成議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました山中一成議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山中一成議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました山中一成議員が議場におられますので、乙訓消防組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

山中副議長から発言の申し出がありますので、この際許可いたします。

山中副議長。

○山中一成副議長 小野議長のお許しを得て、副議長就任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、副議長選挙におきまして、議員の皆様のご推挙により乙訓消防組合議会副議長の要職につくことになりました。

組合議会運営につきましては、議員各位のご理解とご協力を得て、議長、管理者をはじめ、関係各位と協調を図りながら進めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○

○小野 哲議長 日程4、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 改めまして、おはようございます。本日もよろしくお願ひします。

本日、乙訓消防組合議会平成30年第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、年末の何かとご多用の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、去る11月1日、大山崎町議会において議員改選が行われ、本組合議会議員として、山中一成議員、朝子直美議員が選出されました。議員各位におかれましては、今後とも格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、先ほどの副議長選挙におきましては、山中一成議員が副議長に当選されましたことに対しまして、心からお祝い申し上げます。どうか今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

まず初めに、9月から11月末までの3カ月間の火災等の災害状況について、ご報告申し上げます。

この間の件数につきましては、お手元に配付させていただいております資料のとおり、合計1,636件の出場をいたしております。内訳では、火災4件、救助14件、その他災害27件、救急出場につきましては1,591件となっております。

前年同期と比較して、火災1件、救助3件、その他災害19件と、それぞれ増加しております。一方、救急出場は20件の減少となったところであります。

火災4件の種別は、建物火災が2件、その他の火災が2件であります。また、その他災害出場の増加は、台風21号によるものであります。

次に、平成30年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練につきまして、ご報告いたします。

去る11月9日、10日の2日間、福井県嶺北北部を震源とする直下型地震が発生し、

最大震度 6 強を観測、建物やインフラ等に甚大な被害が発生し、石油コンビナートやタンカーからも火災が発生したとの想定で、福井県内 6 カ所で開催されました。

この訓練には、近畿 2 府 6 県消防本部より隊員が参加し、図上訓練から、部隊運用訓練まで、総合訓練が昼夜を問わず 2 日間実施されました。

乙訓消防組合からは、救助隊 1 隊 5 名が参加し、倒壊建物救出訓練、土砂埋没車両救出訓練を 2 日間にわたり実施し、災害救助技術の向上に努めたところであります。

次に、長岡京市で実施されました防災訓練につきまして、ご報告いたします。

去る 10 月 28 日、長岡京市立長岡第二中学校におきまして、有馬・高槻断層を震源とする直下型地震が発生し、避難所の開設から運用までの訓練を通して、災害に負けない地域づくりを、各防災関係機関及び市民の協力のもと、実施されたところであります。

なお、9 月に予定されておりました、大山崎町総合防災訓練及び向日市防災訓練は、両日とも悪天候のため中止されております。

本消防組合といたしましても、住民の皆様にも、初期消火、応急救護、災害体験訓練など各種訓練を通して、消防・防災への関心を高めていただき、自主防災意識の普及啓発に努めてまいり所存でございます。

次に、火災予防の啓発につきまして、ご報告いたします。

去る 11 月 9 日から 11 月 15 日までの 7 日間、全国一斉に秋季火災予防運動が展開されました。

乙訓消防組合におきましても、一般住宅への防火訪問、街頭広報活動などを実施し、火災予防の指導をするとともに、住宅用火災警報器の普及促進を図りました。

また、事業所などに対しましては、特別査察や合同消防訓練などを実施し、防火意識の高揚や火災時における初動体制の充実を図ったところであります。

さらに、同期間中に本組合独自で山火事防火運動を展開し、森林及び竹林の保全のため、防火意識の高揚に努めたところであります。

最後に、年末防火運動についてであります。

忙しきで火の元管理がおろそかになりがちな慌ただしい年末を迎え、防火意識の高揚を図るため、12 月 20 日から 12 月 31 日まで、年末防火運動を展開いたしております。

主な実施内容といたしましては、特別警戒パトロール並びに保育所等及びガソリンスタンドなどへの特別査察の実施、また、消防車両での巡回広報などを実施し、広く住民の方々に啓発を図っております。

また、向日市、長岡京市、大山崎町の各消防団におかれましては、25 日から 31 日まで、それぞれの地域において年末特別警戒を実施されます。

本組合は、各消防団とともに、災害のない安心で安全な年末を送っていただきますよう、万全を期していく所存でございます。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○

○小野 哲議長 日程5、監査報告第4号 例月出納検査の結果報告についてであります。
代表監査委員の報告を求めます。

檜谷監査委員。

○檜谷邦雄代表監査委員 例月出納検査の結果報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成30年度一般会計の8月分、9月分及び10月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月につきまして、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査をいたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りいたしております報告書のとおりであります。

以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○小野 哲議長 日程6、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。
専決処分の報告を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 日程6、報告第1号 専決処分につきまして、ご報告を申し上げます。

本専決処分につきましては、訓練走行中の車両事故に伴うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

平成30年8月16日午前10時30分ごろ、長岡京消防署東分署の消防ポンプ自動車住宅街を走行中、車両左側後部に設置されております、はしごの上部が民家のひさしに接触し、ひさしが損傷したものであります。

相手方との協議の結果、損害賠償金として修理費4万1,483円を支払うことで示談が成立し、平成30年9月19日に専決処分したものであります。

なお、損害賠償額の支払いについては、加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害保険から、相手方に直接支払われたところであります。

公用車の安全管理につきましては、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導いたしておりますが、今後、なお一層の安全管理の徹底を図ってまいる所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

○小野 哲議長 以上をもちまして、報告第1号 専決処分の報告を終わります。

○

○小野 哲議長 日程7、議案第8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部

改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程7、議案第8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

このたびの条例の一部改正は、国の人事院勧告や構成団体、他の一部事務組合の給与制度を鑑みた給与条例の改正に伴い、条例を改正するものであります。

主な改正内容といたしましては、第1条で、給料表を平均0.2%の増額改定を行い、また、一般職員及び管理職員の期末・勤勉手当の年間支給月数を0.05月分引き上げ、4.45月とするものです。

なお、この0.05月分の引き上げにつきましては、本年度については、12月期の勤勉手当に配分し、第2条で、平成31年度以降について、6月期及び12月期の勤勉手当が均等となるように配分するものであります。

また、期末手当について、第2条で、平成31年度以降6月期及び12月期の支給月数を均等配分するものであります。

なお、この条例は公布の日から施行し、第1条の規定中、給料表の改定については平成30年4月1日から、期末勤勉手当に係るものにつきましては平成30年12月1日から適用し、第2条の規定につきましては平成31年4月1日から施行するものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○**小野 哲議長** ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第8号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、議案第8号 乙訓消防組合消防職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○**小野 哲議長** 日程8、議案第9号 京都府市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程 8、議案第 9 号 京都府市町村職員退職手当組合理約の変更について、ご説明申し上げます。

京都府市町村職員退職手当組合を組織します地方公共団体のうち、相楽郡西部塵埃処理組合が名称変更したことに伴う組合市町村の名称の変更その他規定の整理を行うため、組合理約を変更することについて、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により協議するため、同法第 290 条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、この規約は、京都府知事の許可のあった日から施行し、この規約による改正後の別表の規定は、平成 30 年 9 月 13 日から適用するものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○**小野 哲議長** ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第 9 号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第 9 号 京都府市町村職員退職手当組合理約の変更については、原案どおり可決されました。

○

○**小野 哲議長** 日程 9、議案第 10 号 平成 30 年度乙訓消防組合理約一般会計補正予算(第 1 号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** 日程 9、議案第 10 号 平成 30 年度乙訓消防組合理約一般会計補正予算(第 1 号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算に、それぞれ 162 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 20 億 4,419 万円とするものであります。

それでは、6 ページ、歳出からご説明申し上げます。

款 2 総務費、目 2 財産管理費、節 1 1 需用費では、9 月 4 日の台風 21 号の影響により破損した、大山崎消防署の庁舎西側のアンテナ塔に設置されている避雷針を修理するため、修繕料として 90 万 8,000 円を計上するものであります。

款 3 消防費、目 1 常備消防費、節 4 共済費では、長期厚生年金等の負担率の増加によ

り、共済組合負担金を531万3,000円増額し、また、目2消防施設費、節18備品購入費では、高度救助用資機材及びJアラート受信機の購入による契約額の差金、合わせて278万7,000円を器具費から減額し、水槽車及び警防支援車の更新整備による契約額の差金、合わせて180万5,000円を車両購入費から減額するものであります。

5ページにお戻りいただきまして、歳入についてご説明申し上げます。

先ほどご説明いたしました歳出における減額に伴いまして、款1分担金及び負担金では、構成市町からの分担金261万1,000円を減額、款6繰越金では、前年度繰越金974万円を増額しております。

款8組合債では、消防車両整備事業債の確定により470万円を減額、また、緊急防災・減災事業債の確定により80万円を減額いたしております。

以上、平成30年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小野 哲議長 ただいま管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第10号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員でございます。よって、議案第10号 平成30年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

○

○小野 哲議長 以上で本日の議事日程は、全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございませんか。

米重議員。

○米重健男議員 専決処分の報告でもありました、事故についてなんです。ちょっと説明でお伺いはしてるんですけども、消防士の若い方で、免許の、自家用車の取得率が大幅に落ちているということと、今後、これまで免許が、中型も一括だったのが、中型が分けた方が、取得された方が入ってこられることも考えられるということで、今後の車両の扱いについての訓練の方針などで、何か、そういう点について、どういう考慮をされているのか、何かあればお聞かせいただければと思います。

○小野 哲議長 中澤本部次長兼警防課長。

○中澤明彦本部長兼警防課長 今年度の事故が、実はもう9件という形で起こっております。昨年度も9件ということで、そのような中で、いろんな研修に行かせるようにという形でやっておりますし、当然、大型免許の取得が必要な車両もございますので、一応一人につき5万5,000円、4名ということで、その年度で免許取得をさせるという形でやっております。

それに、また、いろんな研修をしながら、自動車安全運転センターでの機関員、運転員といいますか、運転員を練習をさせるといいますか、訓練ということで、そのような中で、いろんな研修を重ねながら技術の向上に努めていくよう指導しておるところでございます。

○小野 哲議長 米重議員。

○米重健男議員 了解いたしました。車の運転ですとか、機材の操作というのは、時間をかけた分だけ向上するというもので、なかなか時間がかけられなければ技術の維持も難しいかなと思います。そういう意味では、ぜひ若手の職員の技術向上とか、これから人材の確保のためにも、訓練の支援しっかり行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小野 哲議長 ほかに、特にございせんか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上といたします。

ここで、中小路管理者から発言の申し出がありますので、この際、これを許可いたします。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 貴重なお時間を頂戴し、誠に恐縮に存じますが、ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の任期中、本日が最後の議会となろうかと思っておりますので、一言お礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

ただいまは、本定例会に上程の各議案につきまして、それぞれ原案どおり可決いただきまして、ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

さて、平成27年1月18日に管理者を仰せつかり、早いもので4年を経過いたしますが、在任中は小野議長をはじめとする議員の皆様には、消防行政充実のため、ご理解とご指導、ご協力を賜り、ここに職務を全うできましたことに、改めて感謝を申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、乙訓消防組合のさらなる発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。私のお礼のご挨拶とさせていただきます。

4年間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○小野 哲議長 これをもちまして、乙訓消防組合議会平成30年第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時23分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 小 野 哲

乙訓消防組合議員 山 中 一 成

乙訓消防組合議員 朝 子 直 美